

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年8月12日

**【四半期会計期間】** 第148期第1四半期  
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

**【会社名】** レンゴー株式会社

**【英訳名】** Rengo Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 大坪 清

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区大開四丁目1番186号  
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場  
所で行っている。)  
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

**【電話番号】** 06(6223)2371(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 理事 経理部長 飯田 誠

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

**【電話番号】** 03(6716)7300(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 理事 広報部長 後藤 光行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期第1四半期 連結累計期間	第148期第1四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	130,506	131,399	522,671
経常利益 (百万円)	1,902	3,510	7,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	602	1,457	5,718
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	429	4,302	25,608
純資産額 (百万円)	198,008	225,044	222,390
総資産額 (百万円)	627,262	662,176	655,674
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.43	5.88	23.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.7	33.1	33.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、主力の段ボール製品の販売量は減少したが、軟包装事業、重包装事業が好調に推移したことにより、増収となった。また、利益面では、段ボール製品価格の改定やエネルギー価格の低下等の影響により、前年同期に比べ増益となった。この結果、売上高131,399百万円(前年同期比0.7%増)、営業利益3,004百万円(同88.7%増)、経常利益3,510百万円(同84.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,457百万円(同142.0%増)となった。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

#### 板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、段ボール製品の販売量が減少したものの、製品価格の改定やエネルギー価格の低下等の影響により、減収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は89,801百万円(同1.1%減)、営業利益は1,482百万円(同13.8%増)となった。

#### 軟包装関連事業

軟包装関連事業については、積極的な営業活動を展開したことや原材料費の低減により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は16,203百万円(同1.6%増)、営業利益は1,127百万円(同187.5%増)となった。

#### 重包装関連事業

重包装関連事業については、コンテナバッグの需要増が寄与し、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は10,300百万円(同3.6%増)、営業利益は405百万円(同382.1%増)となった。

## 海外関連事業

海外関連事業については、軟包装事業が堅調に推移したこと等により増収となり、営業損失も減少した。

この結果、当セグメントの売上高は7,013百万円(同21.6%増)、営業損失は141百万円(前年同期は営業損失264百万円)となった。

## その他の事業

その他の事業については、売上高はほぼ前年並みとなったが、運送事業の採算改善等により、増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は8,079百万円(同0.4%増)、営業利益は82百万円(同67.3%増)となった。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権の増加や株価の上昇等による投資有価証券の増加により、662,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,502百万円増加した。

負債は、主に季節要因による短期借入金金の増加により437,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,847百万円増加した。

純資産は、株価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、225,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,654百万円増加した。

この結果、自己資本比率は33.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント上昇している。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

## 2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業、紙器事業、軟包装事業については、組織を段ボール・紙器・軟包装部門として統合し、個装から外装までを総合的に提案できる営業体制を築いた。北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部においては、地域に密着して、段ボール、紙器、軟包装の営業を総合的に推進するとともに、管轄エリア内のグループ会社と連携を強化し、業容拡大、業績向上を図っている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。
- ・レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、提案型営業の推進による受注の拡大、コスト競争力の向上、財務体質の強化に取り組む。
- ・あわせて、「軽薄炭少」を掲げ、省エネルギー・省資源を念頭に、太陽光やバイオマス資源などを活用した発電設備等を積極的に導入するなど、電力消費と環境負荷の低減を図るとともに、"Less is more."を具現化する環境性能が高く、かつ付加価値の高い製品開発体制を強化している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)等を取り、大規模買付行為に対抗する場合等がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受け、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

### 3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### 2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

## 2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は339百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

これは、軟包装事業が堅調に推移したこと等による。

この結果、当第1四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は7,013百万円(前年同期比21.6%増)となった。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単位(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		271,056		31,066		33,997

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,398,000		一単位(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,000		一単位(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,224,000	245,224	一単位(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,378,029		一単位(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		245,224	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 659株

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,398,000		23,398,000	8.63
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	12,000		12,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,454,000		23,454,000	8.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,277	18,865
受取手形及び売掛金	142,198	147,761
有価証券	500	-
商品及び製品	19,922	20,546
仕掛品	2,565	2,536
原材料及び貯蔵品	14,606	14,726
繰延税金資産	3,278	2,450
その他	6,516	6,327
貸倒引当金	418	487
流動資産合計	209,446	212,725
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	209,842	210,090
減価償却累計額	127,564	128,671
建物及び構築物(純額)	82,277	81,419
機械装置及び運搬具	442,329	443,621
減価償却累計額	342,323	346,441
機械装置及び運搬具(純額)	100,006	97,179
土地	106,429	106,409
建設仮勘定	6,637	9,268
その他	27,873	28,353
減価償却累計額	19,138	19,471
その他(純額)	8,735	8,882
有形固定資産合計	304,086	303,158
<b>無形固定資産</b>		
のれん	<sup>2</sup> 3,980	<sup>2</sup> 3,624
その他	7,196	6,931
無形固定資産合計	11,176	10,555
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	110,057	114,911
長期貸付金	3,497	3,317
退職給付に係る資産	2,317	2,238
繰延税金資産	681	665
その他	15,803	15,982
貸倒引当金	1,392	1,379
投資その他の資産合計	130,965	135,736
固定資産合計	446,228	449,451
資産合計	655,674	662,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,975	82,689
短期借入金	105,009	125,111
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払費用	19,344	17,988
未払法人税等	4,215	1,057
役員賞与引当金	147	-
その他	21,901	21,758
流動負債合計	243,592	248,606
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	123,315	121,157
繰延税金負債	14,937	16,163
役員退職慰労引当金	911	824
退職給付に係る負債	11,344	11,147
その他	9,181	9,232
固定負債合計	189,691	188,525
負債合計	433,284	437,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,995
利益剰余金	124,269	124,240
自己株式	11,903	11,907
株主資本合計	177,430	177,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,238	26,109
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	13,461	13,331
退職給付に係る調整累計額	2,224	2,306
その他の包括利益累計額合計	38,923	41,743
非支配株主持分	6,037	5,906
純資産合計	222,390	225,044
負債純資産合計	655,674	662,176

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	130,506	131,399
売上原価	111,133	110,403
売上総利益	19,372	20,995
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,580	3,826
給料及び手当	5,258	5,307
のれん償却額	405	369
その他	8,535	8,488
販売費及び一般管理費合計	17,780	17,991
営業利益	1,592	3,004
営業外収益		
受取利息	108	94
受取配当金	641	659
負ののれん償却額	106	12
持分法による投資利益	-	133
その他	705	644
営業外収益合計	1,561	1,546
営業外費用		
支払利息	504	453
持分法による投資損失	16	-
その他	731	586
営業外費用合計	1,252	1,039
経常利益	1,902	3,510
特別利益		
補助金収入	26	18
投資有価証券売却益	453	-
その他	25	0
特別利益合計	505	19
特別損失		
固定資産除売却損	70	301
災害による損失	175	-
工場リニューアル費用	154	-
工場閉鎖損失	125	-
その他	94	79
特別損失合計	620	380
税金等調整前四半期純利益	1,787	3,149
法人税、住民税及び事業税	361	892
法人税等調整額	838	715
法人税等合計	1,200	1,607
四半期純利益	587	1,542
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	15	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	602	1,457

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	587	1,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	751	2,848
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	1,155	185
退職給付に係る調整額	84	79
持分法適用会社に対する持分相当額	690	21
その他の包括利益合計	1,016	2,760
四半期包括利益	429	4,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	4,277
非支配株主に係る四半期包括利益	77	25

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>森下㈱については、平成27年4月1日付で日本マタイ㈱に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p>
<p>(持分法適用の範囲の重要な変更)</p> <p>TCフレキシブル・パッケージングCo., Ltd.については、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。</p>

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っている。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。</p> <p>これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微である。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	20百万円	19百万円
受取手形裏書譲渡高	162百万円	134百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ピナクラフトペーパー Co.,Ltd.	31百万円	32百万円
新日本海トラック㈱	30百万円	27百万円
マタイ東北㈱	21百万円	17百万円
津山段ボール㈱	8百万円	14百万円
合計	91百万円	91百万円

(3) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金 5 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第 1 四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金 5 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

2 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
のれん	4,348百万円	3,979百万円
負ののれん	368百万円	355百万円
差引	3,980百万円	3,624百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
減価償却費	6,895百万円	7,315百万円
のれんの償却額	405百万円	369百万円
負ののれんの償却額	106百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第 1 四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第 1 四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	90,793	15,952	9,941	5,768	122,456	8,049		130,506
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	419	22	330	1,104	1,876	5,598	7,474	
計	91,213	15,974	10,272	6,872	124,332	13,648	7,474	130,506
セグメント利益 又は損失( )	1,302	392	84	264	1,514	49	28	1,592

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額28百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	89,801	16,203	10,300	7,013	123,319	8,079		131,399
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	421	10	339	1,416	2,188	5,375	7,564	
計	90,222	16,214	10,640	8,430	125,508	13,455	7,564	131,399
セグメント利益 又は損失( )	1,482	1,127	405	141	2,874	82	46	3,004

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額46百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円43銭	5円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	602百万円	1,457百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	602百万円	1,457百万円
普通株式の期中平均株式数	247,682千株	247,651千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成27年5月14日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,485百万円
- (2) 1株当たりの金額 6円00銭
- (3) 効力発生日 平成27年6月29日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 康 好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。